

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年5月29日 ()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	塩谷町 (09384)
地域名 (地域内農業集落名)	玉生地区4 (熊ノ草・東古屋)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	13.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	11.0 ha
② 田の面積	7.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	4.7 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	4.3 ha
(備考) ⑤について、当地区内において今後担い手が引き受ける意向のある耕作面積の合計は0ha	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>農地面積が13haと少ないものの地区内に担い手がおらず、担い手の進出も少なく、高齢化が進んでいる状況である。新たな農地の受け手の確保が必要。 課題等については下記のとおり。 ・農業者の減少しており、小規模農家しかなく、耕作放棄地も増えている。 ・獣害を受ける圃場やヤマビルが多い。 ・水利や農道が狭く耕作条件が悪く、大規模農家が参入できない。 ・地域の人口も減ってきており、地域での協力がむずかしい。</p> <p>【地域の基礎的データ】 農業者:12人、中心経営体:0経営体、担い手集積率:6.9%(うち地区内経営体率:0.0%)</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・露地野菜(さつまいも、高原野菜)や果樹を中心に生産していく。 ・環境に配慮(有機農業、循環型農業)した取組みをおこない、持続可能な農業をめざす。 ・自然を生かした農業の魅力を発信し、都市農村交流の拠点として新たな地域の活性化を図っていく。 ・地域の特性を活かした農業スタイルを導入し、町外からの移住者も含めた担い手を確保していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・今後、農地貸借は農地バンクを通じた手続きに一本化されることから、順次農地バンクへの貸付けに切り替えていくが、目標地図を参考に担い手への農地集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。 			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	6.9	%	将来の目標とする集積率
			6.9 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・農地集約化に伴い団地面積の拡大を目指すこととする。(令和12年度) 			

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。